

平成 31 年 第1回 理事会

参 考 資 料

春日井市土地開発公社

## 春日井市土地開発公社財務規程の一部を改正する規程

春日井市土地開発公社財務規程（昭和48年12月7日施行）の一部を次のように改正する。

現行	改正案
<p>(競争入札の公告) 第81条 略 (1)～(7) 略 (8) 予定価格又は最低制限価格(公共事業の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第2項に規定する公共工事及び設計、測量、建設コンサルタント等業務の場合に限る。)</p> <p>(9) その他必要な事項 2 略</p> <p>(予定価格) 第82条 略 2 前項の予定価格は、その予定価格を記載した書面を封入し、開札の際これを開札場所におかなければならない。ただし、予定価格等を事前公表した場合は、予定価格を記載した書面の封入を要しない。 3 略 4 略</p> <p>(開札及び落札) 第84条 略 2 略 3 開札の結果、各入札が予定価格を超過したときまたは最低制限価格以上の入札がないときは、ただちに、再度の入札を行うことができる。ただし、予定価格等を事前公表した場合は、再度の入札をしないものとする。 4 略</p>	<p>(競争入札の公告) 第81条 略 (1)～(7) 略 (8) 予定価格(公共事業の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第2項に規定する公共工事及び設計、測量、建設コンサルタント等業務(以下「公共工事等」という。))の場合その他事前公表を要する場合に限る。 (9) 最低制限価格を設けた場合は、その旨(公共工事等の場合に限る。) (10) その他必要な事項 2 略</p> <p>(予定価格) 第82条 略 2 前項の予定価格は、その予定価格を記載した書面を封入し、開札の際これを開札場所におかなければならない。ただし、予定価格を事前公表した場合は、予定価格を記載した書面の封入を要しない。 3 略 4 略</p> <p>(開札及び落札) 第84条 略 2 略 3 開札の結果、各入札が予定価格を超過したときまたは最低制限価格以上の入札がないときは、ただちに、再度の入札を行うことができる。ただし、予定価格を事前公表した場合は、再度の入札をしないものとする。 4 略</p>

## その他 春日井市土地開発公社保有地の売却方法の変更について

## 1 土地の概要

所在地番	面積 (㎡)	地目	用途地域
春日井市篠木町8丁目 2673 番 2	8,339.05	宅地	準工業地域

## 2 入札方法

一般競争入札

## 3 指定用途

戸建て住宅用地

## 4 売却方法の変更

次のとおり土地を3区画に分けて売却する。

区画	面積	最低売却価格 (概算)
(A)	4,421.21 ㎡	280,740,000 円
(B)	2,600.00 ㎡	184,340,000 円
(C)	1,317.84 ㎡	103,580,000 円
合計	8,339.05 ㎡	568,660,000 円

